

平成30年度人事行政の運営等の状況の公表

中部上北広域事業組合の人事行政の運営等の状況について、中部上北広域事業組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、第4条の規程に基づき、次のとおり公表する。

令和2年2月10日

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況及び退職の状況（平成30年度） （単位：人）

区 分	採 用	退 職			
		定年退職	早期退職	その他退職	計
一般行政職	2	5	0	1	6
特別行政職	2	0	0	2	2
医 療 職	4	5	1	1	7

(2) 部門別職員数の状況 （単位：人）

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		29年度	30年度			
普通会計 部 門	一般行政部門	議 会	1	1	0	
		総務（一般・会計出納）	9	9	0	
		衛生（清掃一般・し尿処理）	9	9	0	
		土木（下水）	5	5	0	
		計	24	24	0	
	特別行政部門	教育一般	6	6	0	
		給食センター	3	3	0	
		消 防	100	99	▲1	
		計	109	108	▲1	
	小 計		133	132	▲1	
公営企業等 会計部 問	病 院	137	131	▲6		
合 計		270	263	▲7		

※ 職員数は、各年4月1日現在であり、地方公務員の身分を保有する休職者等を含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 職員の人事評価の状況

人事評価制度は、地方公務員法の規定により平成28年4月から実施が義務付けられています。

当組合の人事評価は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、能力と実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービスの向上の土台をつくることを目的にしています。

(1) 能力評価

職員に求められる能力評価基準に基づき、職務を遂行するにあたり発揮した能力と執務に対する姿勢・態度を評価。

(2) 業績評価

職員が立てた個人目標並びに個人目標以外の業務の成果や業務取組課程等を評価。

3 職員の給与の状況

(1) 一般会計

① 総括 (一般会計決算)

(単位：千円)

区 分	職員数 A	給 与 費			一人当たりの額 B/A
		給 料	職員手当	計 B	
平成30年度	132	447,004	356,966	803,970	6,091

② 職種別の一人当たりの平均給与等

(単位：円、歳)

区 分	行政職		教育職	
	平成31年1月1日現在	平均給料月額(円)	281,311	平均給与月額(円)
	平均年齢(歳)	40歳2月		50歳2月

③ 初任給

(単位：円)

区 分	行政職	国の制度	
		行政職	
高校卒	148,600	148,600	
大学卒	170,100	180,700	

④ 級別職員数の状況 (平成31年1月1日現在)

行政職			教育職		
級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
1 級	38	30.4	1 級		
2 級	10	8.0	2 級	3	60.0
3 級	26	20.8	3 級	1	20.0
4 級	36	28.8	4 級	1	20.0
5 級	9	7.2			
6 級	6	4.8			
計	125	100.0	計	5	100.0

⑤ 職員手当の状況 期末・勤勉手当支給割合

区 分	支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
30年度	2.025	2.175	4.200	役職加算 (5%~15%)	
国の制度 30年度	2.225	2.225	4.450	役職加算 (5%~20%) 管理職加算 (10%~25%)	

⑥ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当 (平成30年度4月1日現在)

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算) ・職務の級に応じた調整額
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算) ・職務の級に応じた調整額

(2) 病院会計分

① 総括 (事業会計決算) ※非常勤医師等は除く

(単位:千円)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たりの額 B/A
		給 料	手 当	賞与引当金	計 B	
平成30年度	131	490,192	396,127	64,187	950,506	7,256

② 職種別の一人当たりの平均給与等

(単位:円、歳)

区 分		医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	行政職
平成31年1月1日現在	平均給料月額(円)	542,650円	292,469円	311,953円	316,127円
	平均給与月額(円)	1,643,351円	355,244円	380,639円	357,549円
	平均年齢(歳)	54歳5月	43歳4月	46歳7月	45歳8月

③ 初任給の状況

(単位:円)

区 分				医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	行政職
高	校	卒		—	—	163,000円	148,600円
短	大	2	卒	—	164,700円	190,500円	158,300円
短	大	3	卒	—	175,700円	198,800円	—
大	学	卒		361,400円	186,900円	208,100円	170,100円

※一般会計の制度と同じ

④ 級別職員数 (平成31年1月1日現在)

医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			行政職		
級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
1級			1級	3人	11.1%	1級			1級	2人	18.2%
2級			2級	10人	37.1%	2級	44人	48.9%	2級	1人	9.1%
3級	4人	66.7%	3級	4人	14.8%	3級	24人	26.7%	3級	1人	9.1%
4級	2人	33.3%	4級	5人	18.5%	4級	13人	14.4%	4級	5人	45.4%
			5級	5人	18.5%	5級	6人	6.7%	5級	1人	9.1%
			6級			6級	3人	3.3%	6級	1人	9.1%
計	6人	100.0%	計	27人	100.0%	計	90人	100.0%	計	11人	100.0%

※級別の標準的な職務内容は一般会計と同じ

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (平成30年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8:15	17:00	12:00~13:00	土曜日及び日曜日

※七戸病院・医療職及び消防常備職については、勤務時間の割振変更制度(交代制等)を行っています。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況（平成30年度）

職員が一定の事由に該当する場合に、地方公務員法第27条及び第28条の規定に行った分限処分です。

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務成績が良くない場合	0	0		0
心身の故障の場合	0	0	5	5
職に必要な適性を欠く場合	0	0		0
職制、定数の改廃等により廃職又は過員を生じた場合			0	0
合計	0	0	5	5

(2) 職員の懲戒処分の状況（平成30年度）

職員が一定の事由に該当する場合に、地方公務員法第29条の規定に基づいて行った懲戒処分です。

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	1	0	1
合計	0	0	1	0	1

6 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事の許可の件数（平成30年度）

区分	申請件数	許可申請
営利企業等の従事の許可申請	5	5

7 職員の研修の実施状況

(1) 職員の研修の実施状況（平成30年度）

区分	受講者数
青森県自治研修所	0人
市町村職員中央研修所	0人

8 職員の福利及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況（平成30年度）

区 分	受診者数
事業主検診	79人
日帰りドック	34人
脳ドック	6人

(2) 職員の公務災害補償の状況（平成30年度）

区 分	受理件数	認 定	不認定	請求中
公務災害	2	2	0	0
通勤災害	1	1	0	0